

# 令和5年6月三木市教育委員会（定例会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和5年6月22日（木）午後3時00分  
(2) 閉 会 令和5年6月22日（木）午後6時50分

## 2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について  
第 2 会議録の承認について  
第 3 会議の公開・非公開の決定について  
第 4 協議事項3 令和4年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について  
第 5 協議事項4 三木市における部活動の在り方について  
第 6 協議事項5 令和6年度使用教科用図書採択に係る三木市教育委員会の意見について  
第 7 協議事項6 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について  
第 8 報告事項 三木市立図書館協議会委員の委嘱について  
第 9 報告事項 美術館協議会委員の委嘱について  
第10 報告事項 みき歴史資料館協議会委員の委嘱について  
第11 報告事項 各課（室）の所管事項について  
第12 その他  
第13 次回定例会の開催日程について

## 4 出席者

教 育 長	大 北	由 美
委 員	石 井	ひろ美
委 員	中 嶋	直 裕
委 員	梶	正 義
委 員	稲 見	秀 行

## 5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	本岡	忠明
教育振興部長	鍋島	健一
教育総務課長	森田	真規
教育施設課長	荒田	知宏
生涯学習課長	河端	康
図書館長	伊藤	真紀
文化・スポーツ課長	手島	三知子
学校教育課長	田中	智美
教育センター所長	計倉	康和
小中一貫教育推進室長	武内	克朗
教育・保育課長	仲谷	淳
人権推進課長	平井	隆禎
教育総務課係長	三觜	牧恵

7 傍聴者 1人

\*\*\*\*\*

開 会

教育長が、令和5年6月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と稲見委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和5年5月定例会（19日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

### 日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項5「令和6年度使用教科用図書採択に係る三木市教育委員会の意見について」は、意思決定の中立性の観点からも、公正かつ適正に行わなければならない案件であること。また、協議事項6「小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について」は、意思形成過程にあるもので、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

### 日程第4 協議事項3 令和4年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について

○森田教育総務課長が次のように説明した。

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するものである。

この報告書は、三木市教育大綱を踏まえ、第3期三木市教育振興基本計画及び令和4年度三木市教育の基本方針に基づき、点検・評価を行っている。また、市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務についても、点検・評価の対象とした。

6ページから14ページまでについては、第1章として、教育委員会の活動状況を記載した。

15ページから20ページまでについては、第2章として、教育委員会事務局の組織職員数、主要業務及び決算見込額を記載している。

19ページ及び20ページの決算関係数値及び年度間比較については、数値見込みが把握でき次第、記載する。

21ページ及び22ページについては、第3章として、第3期三木市教育振興基本計画体系を記載した。

23ページ以降は、施策の点検・評価を記載した。施策ごとに令和4年度に実施した主な事業、指標における数値目標の達成状況、取組の評価（成果・課題）、令和5年度の取組を記載した。

実施した主な事業については、令和4年度教育の基本方針で重点及び

新規とした事業について記載し、重点・新規がない場合は、原則として1事業を選定して記載した。

数値目標の達成状況については、第3期三木市教育振興基本計画で設定した計画期間中に達成すべき数値目標として、計画最終年度である令和7年度の数値目標及び年度ごとの実績値を記載した。

全国学力・学習調査で項目削除となった指標については、令和3年度の報告書と同様に実績値を記載できない旨を記載した。

評価を行うことで明らかになった成果や課題を令和5年度の取組に反映する。

67ページから69ページまでについては、補助執行している事務のうち、「基本方針I-1施策(6)就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除いた、放課後児童健全育成(アフタースクール)事業について記載した。

最後に、点検・評価報告書には、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図ることと法律に定められていることから、外部評価者の意見を記載する予定である。

今後のスケジュールとして、今回の協議で頂いたご意見等をもとに、加筆修正を加え、7月定例会でもう一度ご協議いただき、その上で外部評価者の評価を加え、9月の定例会に議案として提出する予定である。

(中嶋委員) 19ページに記載の「決算見込額」は、いつ確定の数値になるか教えていただきたい。

(森田教育総務課長) 9月市議会に決算の認定について上程し、決算特別委員会の審査を経て12月市議会にて認定されて「決算額」となる。それまでは「決算見込額」となるが、金額の変更はまずない。

(石井委員) 全ての項目に共通することだが、令和4年度に実施した主な事業について、「伝えた」「提供した」などの記載があるが、それが何に繋がったのか、その検証がなされたのか、成果や課題についても毎年同じような内容になっていないか、もう一度確認していただきたい。

(森田課長) 今回は、令和4年度三木市教育の基本方針で新規や重点とした事業を記載しているが、前年度と同じ内容で記載したものもあるか

もしれない。

令和4年度に実施した主な事業について、再度内容を確認する。

(梶委員) 同じく全ての項目に共通することだが、成果や課題は、児童生徒の変容が把握しやすい書き方にすると、保護者や市民に分かりやすいと感じる。

例えば、26ページの成果で「『わからなかったところがわかり苦手だった算数が好きになった』など肯定的な感想が多く得られた。」については、まさしく子どもの姿がよく分かる。一方で、「放課後学習などでAIドリルの活用の方が広がった。」については、人や子どもの姿で表現した方が分かりやすい。

課題についても、「学習におけるAIドリルの効果的な活用方法についての更なる研究を推進する。」とあるが、効果的な活用方法により、子どもがどんな変容を遂げるのかという効果の測定方法を併せて記載すると、子どもの姿に繋がり、伝わりやすいと考える。

27ページの「家庭への発信にとどまり、家庭との連携には至っていない。」については、連携するために発信しているため、何らかの連携には至っている。どこまで連携できているかを把握していないと表現する方が伝わりやすいと考える。

(大北教育長) 項目を全て見直し、可能な項目については、子ども中心の成果、課題が見えるように、子どもの変容を測ることのできる尺度を記載する。

(稲見委員) 48ページのコミュニティ・スクールの導入状況について、令和4年度まで0になっているのは分かるが、49ページの令和5年度の取組で導入状況について記載した方が良いのではないかと考える。

(武内小中一貫教育推進室長) 令和5年度の取組に追記する。

(中嶋委員) 26ページの課題で、「黙って聞いている子ども達を動かす授業やわからなさを出せる授業を実践していくことが、学力向上に効果的であると明確になった。」とあるが、成果とも捉えられる。

25ページの「(指標) 全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較」では、令和4年度の実績値が中学校でもマイナス2パー

セントとなっている。その捉え方を成果、課題の中でしっかりと表記し、令和7年度の数値目標に向けて、方策を打ち出していく姿勢が必要だと感じる。

(田中学校教育課長) 学力育成プロジェクト会議で指摘された「黙って聞いている子どもたちを動かす授業」や「わからなさを出せる授業」が実践できていないことが課題であり、授業改善が必要という意図で記載した。表現方法については検討する。

正答率を上げるという目標は持っているが、調査を受ける児童生徒は毎年変わっており、年度ごとの推移には固執していないということはお判りいただきたい。

結果としてすぐには結びつかないかもしれないが、最終的には授業改善が全国学力・学習状況調査の正答率を上げることに繋がると考え、授業改善に力を入れて取り組みたい。

1人1人に合った個別最適な学習をすることが基礎学力の定着にも繋がるため、ICTを最大限に活用し、毎年の基礎学力定着化事業でその結果を検証していきたい。

(石井委員) 子どもの学力をこの単年度の報告書1冊で数値として示すことは、以前から難しいと感じている。

昨年度、同じ子どもの学力を対象学年を決めて追跡していくデータを持つことが大切だと申し上げた。

報告書には直結しないかもしれないが、そういった積み重ねが学力向上に繋がっていくのではないかと。

子どもの変容について、子どもが積極的に勉強に向かい、難しいことにも挑戦したいといった姿が見られることが、学力向上にも繋がっていくと思う。向上心が見られた等、先生から見た子どもの姿の記載があれば分かりやすい。

(中嶋委員) 確かに子どもの学力を数値で表すというのは難しいが、子どもの変容が、授業改善だけでは見えてこないように思う。

(大北教育長) 子どもの変容か、子どもを変容させるための学校や教員の動き方か、視点が2つある。この全国学力・学習状況調査については、授業改善であるため、後者の視点で記載した。

「学びに向かう姿」を測る尺度がないため、子どもの学ぶ姿が見えるような評価の基準を考えることも研究の1つになると考える。

(石井委員) 報告書は自己点検・評価だが、良かれと思って実施していることが成果に繋がっていないこともある。外部からの客観的視点も取り入れることができれば良いと以前から考えていた。

(梶委員) 内容としては盛り込まれているため、報告書を変更すべきという訳ではないが、一般的に使われている認知度が高い言葉、例えば、「インクルーシブ教育」や「ユニバーサルデザインの授業づくり」は使う方が良かったかもしれない。

(石井委員) 56ページの「多様な学習方法」とは、どういった方法があるのか教えていただきたい。

(平井人権推進課長) 従来は、多くの自治会が小規模グループで意見交換し、その後、意見を共有していた。

コロナ禍で集まって開催することができなくなったこともあり、従来の方法のほか、各戸回覧により家庭で考えた内容をアンケートで共有したり、従来よりもさらに小規模で複数回開催したりと、それぞれの自治会で開催方法を選択できるようにした。

(石井委員) 多様な価値観もあり、自治会がそれぞれ参加しやすい選択肢を増やすことは、大事なことだと感じた。

(梶委員) いじめの防止の推進について、弁護士の話を通じて、いじめは別の犯罪名で置き換えることもできる、絶対にやってはいけないことだと理解したことは、有意義なことであった。

令和5年度の取組に、多様性理解や一人一人違って大切な人だという人権教育の基本中の基本を色々な機会ですっかりと学び、心を育て、いじめを予防するという内容を是非入れていただきたい。

(平井人権推進課長) どのような表現方法がいいか、学校教育課とも共有し、検討する。

(稲見委員) 昨日、先進国のジェンダーギャップ指数について、日本の順位がかなり低いということをテレビで見た。

女性リーダー育成講座を受講した人たちがどのように活躍しているのかや、まちづくり協議会や市民協議会等の男性と女性の参加割合が気になった。

令和5年度市民意識調査をする際に、女性の参加率が分かるようにしていただきたい。

(平井人権推進課長) 自治会の役員や市職員の採用割合など、男女の比率については把握している。

男女の比率の目標値については、第3次三木市男女共同参画プランにおいて設定しており、第4次三木市男女共同参画プランを策定するに当たり今年度意識調査を実施する。

女性リーダー育成講座については、自分らしく生き生きと生きていく女性を育てていこうという目的で、令和4年度に「みきウィメンズすてっぷあっぷ塾」を立ち上げた。1期は2年間で、令和5年度も追加募集を行いながら年10回程度講座を開催する予定である。

小野市は同様の取組を以前から進めており、市会議員の男女比率が5：5ということで成果が現れている。

(石井委員) 「女性リーダー育成」という名称が男性と女性を区別する表現であると感じる。本当に平等ならば、男性や女性に関わらず、どんな方であれ、リーダーになることができる。来年度に向けて、女性に特化する表現が良いかどうかについて考察していただきたい。

(平井人権推進課長) ご指摘のとおりではあるものの、ジェンダーギャップ指数が悪化しているという状況もある。女性にスポットを当てなくても良いような状態に早くなればという思いを持ちつつ、今の不均衡な状況を是正する意味でこのような表現を使っている。

来年度に向けて、表現方法については検討する。

(大北教育長) 本日は、本質を突いたたくさんのご意見を伺った。修正が必要な部分は修正し、次回の定例会に再度協議の時間を設けるとともに、これからの事業にも反映していきたい。



#### 日程第5 協議事項4 三木市における部活動のあり方について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

学校での部活動の地域移行には、少子化問題と教員の働き方改革の2つの背景がある。

令和4年6月当初、スポーツ庁は、令和5年度から令和7年度末までの3年間を目途に、休日の運動部活動から段階的に地域移行するよう提言した。

しかしながら、この地域移行の取組に対し、地方自治体などから懸念する声が相次いだことを受けて、国は令和5年度からの3年間で地域移行を達成するという計画を見直し、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すとして、達成時期の目標を修正した。

兵庫県中学校体育連盟は、国の地域移行の動きに合わせ、令和5年度から主催大会に、地域スポーツクラブなど民間団体に所属する選手の参加を認めることとし、2校以上で結成する合同チームや、在籍校に希望する部活動がない生徒のため拠点校方式をとっているチームの参加基準を令和4年度より緩和する方針を出した。

少子化により団体競技において、チームとしての存続が危ぶまれる状況は、三木市でも数年前より見られ、令和3年度より、2校又は3校合同で、市の総合体育大会や新人体育大会に出場しており、3年生が引退し、1、2年生だけのチームになる9月末開催の新人体育大会が特に厳しい状況である。

6月末開催の総合体育大会では、3年生がいるため単独で出場できたとしても、人員に余裕がなく、競技経験のない入部したばかりの1年生も大会に参加する必要が生じている。

少子化による生徒数減少の問題は、運動部のみならず、文化部でも大きな課題となっており、特に吹奏楽部については、毎年部員数の減少傾向が続いている。大幅な減少が見られる学校では、演奏活動にかなり支障が出ている。

今後、三木市において持続可能な部活動とはどのような在り方かを検討するため、令和5年度「三木市部活動の在り方検討会議」を設置する。

委員構成は、専門的知見を有する者、市内のスポーツ及び文化団体の代表者、学校関係者、保護者代表者等とし、年5回程度会議を開く予定である。会議での審議結果をもとに、令和6年度以降の取組計画を令和5年度中に作成する。

第1回三木市部活動の在り方検討会議を7月に開催するため、本日の

協議内容を会議に反映させる。

(石井委員) 子どもと親、教員の部活動に対する意識がそれぞれ違うように感じる。

教員の働き方はもちろん大事だが、子どもたちがスポーツや文化活動を続ける上で何を大事にしたいのか、子どもたちのやりたいことがこれからもできるのか等、子どもを中心に考えていただきたい。

総合教育会議でも誰かの負担になってはいけないと申し上げたが、休日の部活動から考えるときに、完全に休みにするのかもしれないのか等スムーズに移行していけるような段階的な移行をした方がいいのではないかという思いである。

三木市全体で、休日に部活動をする場合に、受け皿となる地域の方の情報を把握した上で三木市部活動の在り方検討会議に臨んでいただきたい。

(田中学校教育課長) 部活動を地域移行するかどうかから、意見を伺おうと考えている。

三木市で地域移行が可能なのか、全ての部活動で一気に始めるか、それともモデル的にいくつかの部活動で始めた方がいいのか、どのような進め方が現実的なのか等、令和6年度以降の方針を定めるためのご意見をいただこうと考えている。その方向性が定まらないと受け皿になっていただけるかの事前リサーチは難しいと考えている。なお、受け皿についての簡単な予備調査は兵庫県教育委員会が実施済みである。

(石井委員) 1回の会議では結論がまとまりにくいように感じるが、どの程度の時間をかけて協議する予定なのか。

(田中学校教育課長) 令和5年度に5回程度三木市部活動の在り方検討会議を開催し、令和6年度以降の方針を定めたいと考えている。

(大北教育長) 進み具合を追って教育委員会で報告する。

(中嶋委員) 17ページの教職員アンケートの自由記載に「したがって外部に委託することになれば全く趣旨が変わってしまい、いわゆる部活

動ではなくなってしまう。」とある。教職員によって部活動への思いが大きく違うので、慎重に協議していただきたい。

(稲見委員) 三木市部活動の在り方検討会議の委員の任期が2年になっており、令和5年度の協議の結果を令和6年度に推進するに当たっては、検討会議の名称が変わるのではないか。

(田中学校教育課長) ご指摘のとおり、今年度在り方を検討し、方向性が定まれば、三木市部活動の在り方推進協議会を令和6年度に設置し、具体的に協議することを考えている。

(梶委員) アンケートの小学校5、6年生のところを見ると、8割近い子どもが今行われている部活を行うというイメージを持っている。

三木市部活動の在り方検討会議の最初に、子どもたちがしっかり活動して色々な体験ができるための環境整備をどうするか。子どもたちの活動がしっかりできるという観点から検討するようお願いしていただきたい。

(大北教育長) いただいたご意見は、第1回三木市部活動の在り方検討会議に反映する。

#### 日程第8 報告事項 三木市立図書館協議会委員の委嘱について

○伊藤図書館長が、次のように説明した。

三木市立図書館条例第5条第3項の規定に基づき、三木市立図書館協議会委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

任期満了のため、名簿のとおり委嘱した。1人のみ新任で、残りの人は再任である。委嘱期間は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までである。

#### 日程第9 報告事項 三木市立美術館協議会委員の委嘱について

○手島文化・スポーツ課長が、次のように説明した。

三木市立美術館条例第6条の規定に基づき、美術館協議会委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委

任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

選出元の異動に伴う事務分掌の変更のため、名簿にある1人を美術館協議会委員に委嘱した。委嘱期間は、令和5年6月1日から前任者の残任期間である令和6年5月31日までである。

#### 日程第10 報告事項 みき歴史資料館協議会委員の委嘱について

○手島文化・スポーツ課長が、次のように説明した。

三木市立歴史資料館条例第6条の規定に基づき、みき歴史資料館資料館協議会委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

選出元の部署異動のため、名簿にある1人をみき歴史資料館協議会委員に委嘱した。委嘱期間は、令和5年6月1日から前任者の残任期間である令和6年5月31日までである。

#### 日程第11 報告事項 各課（室）の所管事項について

##### (1) 教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

三木中学校及び自由が丘中学校の空調設備更新工事については、進捗率90%と記載しているが、現時点で工事が完了している。

第2回及び第3回学校給食審議会が終了したため、内容を報告する。

第2回学校給食審議会については、5月19日に実施した。学校給食の実施に関する重要な事項として、三木市学校給食基本方針の策定及び学校給食費の改定について教育委員会からの諮問に対する審議を行った。

第3回学校給食審議会については、6月16日に実施し、第2回で審議した2点について答申を受けた。

答申の内容は、学校給食基本方針については、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資することや児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、美味しく安全安心な給食を提供する、食育を推進する、地産地消を促進する、郷土愛を育む献立を充実させるという方針が出された。

学校給食費の改定については、平成27年度から給食費の改定を行っておらず、主食や牛乳、食材費が高騰していることから、この

ままでは学校給食の提供に支障が生じるため、給食費の額を改定することが妥当であるという意見が出された。

内容については、食材費の高騰分や県産の小麦への変更に伴い、小学校の給食1食当たりの給食費を234円から272円に、中学校の給食費を265円から310円に改定する。改定の時期は、令和6年4月が妥当である。

附帯意見として、「給食費の改定による保護者負担増への対応として、国等からの物価高騰に対する支援策があれば、給食費への積極的な活用を希望します。」とのことである。

給食費の改定については、令和6年4月の施行に向け、9月市議会定例会に上程する。

教育委員会としては、審議会の答申を尊重し、教育委員会としての方針を定め、市長部局と協議を進めながら対応していきたい。

第4回三木市学校給食の審議会については、9月に開催する。

(中嶋委員) 令和5年度の給食費に変更があるのか教えていただきたい。

(荒田教育施設課長) 現在市議会に2学期及び3学期の給食費の無償化に係る補正予算案を上程しており、可決されれば無償になる。

## (2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

口吉川地区子ども食堂については、6月2日から実施する予定だったが、大雨による警報で1週間延期し、6月9日に実施した。子ども23人、大人20人が参加した。

午後3時半に開始し、5時半の食事までの間、勉強部屋として和室を、遊び場として体育館を用意したが、ほとんどの子どもが遊んでいた。

自由が丘で2か所目、三木市で7か所目の子ども食堂「三木ッズこども食堂」が7月8日土曜日から自由が丘公民館で実施する。

自由が丘では、すでに「わくわく子ども食堂」が自由が丘わくわくステーションで木曜日に実施しているが、曜日が重ならないよう調整している。

(石井委員) 子どもの居場所が増えてきており、喜ばしい思いである。

遊ぶことも交流の一つであり、回を重ねて落ち着いてくれば、勉強する子どもも出てくるだろう。今後を楽しみに見守りたい。

### (3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

福崎町立図書館ボランティアと三木市立図書館ボランティアの交流会を5月28日に実施した。

今回の交流会は、福崎町立図書館ボランティア「図書館応援隊」からの申し出により実現した。

福崎町立図書館の図書館応援隊は、5つの部会の中に、おはなし会や絵本作成、朗読等の各作業グループがあり、それぞれに分かれて活動しており、月1回の全体会議で活動報告や行事の企画などを行っている。

三木市の図書館ボランティアは、各グループが独立した形で活動しており、中央図書館の周年事業、図書館まつりでの活動の発表やPRを行う他、年1回のボランティア交流会を開催している。

おっちゃんの絵本読み聞かせ会を6月10日に吉川図書館で開催し、参加者は17人であった。

児童生徒を対象に図書館だより夏特別号を配布するほか、館内に「わくわく！自由研究ヒントカード」コーナーを設置し、自由研究に役立つ40種類の自由研究ヒントカードやまとめ方を記載した冊子を自由に持ち帰ることができるようにする。

「すくすくのたなばたのおはなし会」を7月3日に吉川図書館で開催する。

中央図書館開館8周年事業として、7月15日から7月17日まで図書館まつりを開催する。

### (4) 文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

みき歴史資料館の企画展では、特別講演会を5月21日に開催し、参加者は18人であった。

歴史ウォークを5月28日に開催し、参加者は87人であった。

企画展「池内悦子展 墨いろーこころごよみ」を5月27日から6月18日まで堀光美術館で開催し、来館者数は1339人であった。

パネルディスカッションを6月11日に開催し、参加者は18人であった。

墨華香るまちフェスティバル実行委員会を6月19日に開催した。

今年度の開催について協議し、10月7日から15日まで開催することを決定した。

#### (5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

中学校4校が修学旅行を実施した。体育的行事は、小学校11校及び中学校2校が実施した。

「未来を創る学力育成プロジェクト会議」を6月1日に実施した。詳細は、教育委員会7月定例会にて報告する。

第3回定例校園長会を6月2日に開催し、報告、依頼及び個人情報漏えい事案について説明した。

個人情報漏えい事案が6月1日に三木市立自由が丘東小学校において発生した。

令和4年4月1日に、当該校の教員が、学級データを活用するため、現6年生45人分のクラス分け資料等を、共有フォルダに誤って保存し、そのことに気づかないまま1年2か月が過ぎ、今年6月1日に、1人の児童が偶然そのデータを発見し、6人の児童が閲覧した。閲覧した児童が帰宅後、保護者にその状況を伝え、問題視した保護者から連絡が入り、この度の漏えいが発覚した。

事案発生日の6月1日に、共有フォルダ内に保存されていた当該データを削除するとともに、閲覧した児童からの聴き取りにより、データの転送や保存等がなかったことを確認した。

6月2日、定例校園長会で各学校園長に本事案を説明し、再発防止について指導した。

6月3日、当該校の管理職及び教員が、漏えい被害にあった6年生全員の家庭を訪問し、経緯の説明と謝罪を行った。

市教育委員会は本事案を重く受け止め、個人情報の適切な管理と利活用を監督する政府機関である個人情報保護委員会と県教育委員会に報告した。

漏えい被害にあった6年生については、本事案により気持ちが不安定になることも考えられたため、6月5日からスクールカウンセラーによる相談体制を整え、児童の心のケアに努めた。

6月6日、臨時校園所長会を開催し、本事案の詳細を報告するとともに、個人情報の取扱いについて校園所長の研修を実施した。

校園所長には研修内容を各校園所に持ち帰り、教職員への指導を徹底するよう指示した。

また、当該校において、全ての保護者に対して説明会を開催し、当該事案の経緯の説明と謝罪を行った。

今後、全ての学校園所において、個人情報を含むデータにはパスワードを設定することを再度徹底するとともに、フォルダの管理を厳重にし、教職員の情報セキュリティ意識を高めるため、指導を再度徹底する。

(中嶋委員) 保護者会の状況と、今回の再発防止策の中で新たに加えた部分があるかを教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 保護者会については、19時から19時15分まで実施し、参加者は全202家庭のうち30人であった。質問はなかった。

再発防止策については、適したパスワードの桁数や数字と記号の組み合わせ等を具体的に指導したほか、今までは、参加を希望した教員のみでの研修であったが、全職員に研修を実施することとした。

(中嶋委員) 再発防止策が、組織的にチェックするシステムではなく、あくまで個人が注意して行うことに留まっていることが気になった。

(田中学校教育課長) フォルダ保存ではなく、クラウドに保存すると漏えいリスクがかなり下がると聞いている。今後クラウド保存に変更できないかどうか検討する。

(石井委員) 先ほどの説明の中で、「偶然発見した」とあったのが気になった。再発防止策はもちろん必要だが、今後、「偶然」は起こらないのか。

(田中学校教育課長) 児童の閲覧できるフォルダを全てチェックし、個人情報を含んだフォルダがないことを確認済みである。



## (6) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

教育相談においては、教育問題に関する相談が一番多く、相談内容は、児童生徒の発達面、学習面についての悩みが多かった。

不登校に関する相談は、小学校又は中学校への進学時に、新しい環境や生活リズムになじみにくいという内容が多かった。

青少年悩みの相談は、電話による相談の多くが、メンタル面での落ち込みや、人間関係に関するものであった。

面接による相談は、不登校関連の相談が多く、内容は対人関係や親子関係に関するものであった。

発達教育相談は、こども発達支援センターから医師を招聘し、中学生2人と小学生1人の相談を受けた。

過去の情報教育担当者又はタブレット担当者を対象に、タブレット端末担当者説明会を実施し、参加者は29人であった。

青少年センターの実施した事業について説明する。

青色パトロール車講習会を5月20日に実施し、講師である三木警察署の係長から防犯パトロールを行う際の注意事項等について説明を受けた。

第1回学校・警察・事業者連絡会を6月19日に実施し、相互に情報交換を行った。

## (7) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

先進校視察として5月23日に高砂市立高砂小学校で小中一貫教育授業研修会に参加した。

第1回緑が丘中学校学校運営協議会を実施した。委員による活発な意見交換が行われた後、学校運営の基本方針が承認された。

第1回総合教育会議を5月29日に開催し、施設一体型小中一貫校を吉川に設置することが決定した。今後、具体的な取組に着手する。

5月30日に亀岡市教育委員会及び育親中学校を視察し、建設プロセスや、予算立て等について説明を受けた。

今年度から小中一貫教育推進ワーキングチームを発足したことから、建築住宅課及び財政課の担当者も同行した。

6月26日に小中一貫教育推進ワーキングチームの担当者と加東

市立東条学園小中学校の施設設備の見学を中心に視察する。

第2回学校運営協議会を吉川小・中学校及び緑が丘中学校において実施する。

(中嶋委員) 吉川小・中学校学校運営協議会の委員に地域の代表である区長協議会会長が入っていないのは何か理由があるのか。

(武内小中一貫推進室長) 吉川ではまちづくり協議会の代表者が委員になっているほか、旧東吉川地域、中吉川地域及び上吉川地域出身の学校評議員が委員になっており、地域から選出している。

(鍋島教育振興部長) 委員については、学校長の推薦により教育委員会が任命する。学校としては、令和4年度から学校運営協議会の準備をする中で、学校との繋がりがあり、地域とも繋がりがあつる人を精選したと考へている。

学校が主体となつて推薦した方であり、この委員でスタートしたい。

今後、区長協議会にも参画していただきたいとのニーズがあれば、その時に検討したい。

(大北教育長) 区長協議会とまちづくり協議会の委員は重複していないのか。

(鍋島教育振興部長) 吉川の区長協議会会長は、まちづくり協議会の副会長もされておつり、まちづくり協議会と区長協議会の橋渡しは十分できる立場にあると考へる。

(大北教育長) そうであれば、すでに委嘱をし、第1回目を開催しているため、令和5年度はこの委員としたい。不都合があれば、令和6年度の委員を再考することとする。

#### (8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

三木市保育協会総会を5月20日に文化会館で実施した。

6月5日に豊地小学校で実施したアフタースクール学校連絡会で最後に、13アフタースクール全ての学校連絡会が終了し、本格的

に動き出した。

アフタースクール支援員人権研修、新規採用職員メンタルヘルス研修等を実施した。

キャリアアップ研修を6月24日に市役所大会議室で実施する。

第1回三木市特定教育保育評価委員会を6月26日に実施する。

アフタースクール支援員普通救命講習を7月7日に実施する。夏休みのアフタースクールが始まる前に毎年実施している。

(石井委員) アフタースクール支援員普通救命講習会は、どのようなことをするのか。

(仲谷教育・保育課長) AEDの使い方を中心に、心肺蘇生等を実施する。

日程第12 その他 なし

日程第13 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和5年7月21日午後2時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

(非公開)

日程第6 協議事項5 令和6年度使用教科用図書採択に係る三木市教育委員会の意見について

日程第7 協議事項6 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について

協議事項5及び協議事項6は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

\*\*\*\*\*

閉 会

教育長が、令和5年6月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和5年6月三木市教育委員会定例会会議録】

教 育 長

---

署名委員

---

署名委員

---

記 録 者

---